**【テーマ２】　府庁版働き方改革の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎少子高齢化、共働き世帯の増加などに伴い、仕事と家庭を両立した働き方の重要性が指摘されるなか、府庁においてもこれまでの仕事の進め方を根本から見直すことなどにより、長時間労働を是正し、柔軟な働き方ができるよう、職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいきます。  （中長期の目標・指標）  ・平成28年11月にとりまとめた大阪府庁版「働き方改革」（第1弾）の取組状況を踏まえ、今夏頃を目途にさらなる取組内容（第2弾）をとりまとめます。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **働き方改革（第２弾）の策定・推進体制の整備等** | | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■府庁版「働き方改革」（第2弾）（案）のとりまとめ**  ・部内関係課を中心とする検討会議（タスクフォース）を立ち上げ、取組内容に関する議論・検討を進め、案をとりまとめる。  **■庁内推進体制の整備**  ・庁内の取り組みをより一層推進するための体制づくりを行う。  （スケジュール）  29年4月～　部内のタスクフォース立ち上げ  29年7月　 第2弾（案）のとりまとめ  庁内推進体制の立ち上げ  7月～　 第2弾（案）の取組を推進 | ◇活動指標（アウトプット）  ・大阪府庁版「働き方改革」（第2弾）のとりまとめ  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・長時間労働を是正し、柔軟な働き方ができる職場環境づくりを進める。  ・年次休暇の取得促進を図り、職員が働きやすい職場環境を目指す。  （数値目標）  ・1人ひと月あたり時間外勤務実績（対象業務）  　　　　　　　　　　　　前年度比減【Ｈ28年度10.1時間】  ・年間360時間超え職員数（対象業務）  　　　　　　　　　　　　前年度比減【Ｈ28年度685人】  ・年次休暇の取得日数  　　　　　　　　　　　　前年比増【Ｈ28年12.1日】 | | **■府庁版「働き方改革」（第2弾）のとりまとめ**  ○総務部内タスクフォースの立ち上げ（4月）  ○各部局と意見交換のためのたたき台作成（7月）  ○府庁版「働き方改革」（第2弾）公表（9月）  **■第２弾の主な取組状況**  ○サテライトオフィスの利用拡大  ・ソロワークなど利用要件の緩和（９月）  ○テレワーク（在宅勤務）の総務部試行実施  （7月～）  ・利用実績　延べ72回　実人数40人  ○フリーアドレスの試行実施（８月～）  ・ＩＴ・業務改革課内で実践  **■庁内推進体制の整備**  ○働き方改革推進責任者会議の立ち上げ（7月）  ・会議開催　２回（7月・11月）  ○「働き方改革・ＩＴセミナー」の開催（11月）  （数値目標の達成状況）  ・1人ひと月あたり時間外勤務実績（対象業務）  　　　H29年度：9.9時間　前年度比較▲0.2時間  ・年間360時間超え職員数（対象業務）  H29年度：608人　前年度比較▲77人  ・年次休暇の取得日数  H29年：12.3日　前年比較0.2日  （参考）  ・時間外勤務実績（対象業務）  H29年度：993,990時間  前年度比較▲24,411時間 |
| **働き方改革（第１弾）の推進・検証** | | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **（主な取り組み）**  **■IT活用による業務の利便性の向上**  ・タブレット端末機によるモバイルワークを本格的に導入。  【貸与予定所属】  子ども家庭センター、土木事務所　等  （スケジュール）  29年４月　　タブレット端末機等の賃貸借契約締結  4月中旬～　導入作業、庁内説明会等  8月　　500台本格導入  30年１月～ 利用状況調査、効果検証  貸与先の見直し  **■仕事と家庭を両立できる環境の整備**  ・サテライトオフィスを試行的に設置。  （スケジュール）  29年４月　　泉北府民センターサテライトオフィス開設  ８月～ 利用状況把握  満足度調査など効果・課題の検証実施  **■長時間労働の是正**  ・「働き方改革」（第１弾）における長時間労働是正に係る取組を継続実施。（時間外勤務の見える化、定時退庁、過重労働ゼロに向けた取組など）  （スケジュール）  29年7・8月　 時間外縮減の強化取組  ゆとり週間（5月・8月）・ゆとり推進月間（11月）で時間外縮減 | ◇活動指標（アウトプット）  ・タブレット端末の本格導入：500台  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・府民サービスの向上、意思決定の迅速化、セキュリティの向上、職員負担の軽減  （数値目標）  ・端末利用所属における満足度：80％以上  ◇活動指標（アウトプット）  ・サテライトオフィスの開設：泉北府民C内1箇所  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・育児・介護をする職員の通勤による負担の軽減  ・出張中の職員が中継拠点として活用することによる時間の有効活用など  ◇活動指標（アウトプット）  ・長時間労働職員が多い所属へのヒアリング実施  ・時間外実績対前年度比増加部局の要因分析と対策  ・時間外勤務見える化の普及（時間外管理シートの利用促進）  ・定時退庁の徹底  ・各部局独自のゆとり週間の実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・職員の心身の健康確保、仕事の効率化を図る。  （数値目標）＜再掲＞  ・1人ひと月あたり時間外勤務実績（対象業務）  　　　　　　　　　　　　前年度比減【Ｈ28年度10.1時間】  ・年間360時間超え職員数（対象業務）  　　　　　　　　　　　　前年度比減【Ｈ28年度685人】  ・年次休暇の取得日数  　　　　　　　　　　　　前年比増【Ｈ28年12.1日】 | | **（主な取り組み）**  **■IT活用による業務の利便性の向上**  ○タブレット端末機等の賃貸借契約締結（4月）  ○貸出予定所属へのヒアリング（5月）  ○庁内説明会の実施（6月、7月）  ○タブレット端末機500台の運用開始（8月～）  ・テレワーク（在宅勤務）の部内試行実施に10台活用  ○利用状況調査、貸与先見直し調査を実施  （平成30年１月～）  ・新規貸与希望：27所属  （数値目標の達成状況）  ・端末利用所属における満足度：72.3%    **■仕事と家庭を両立できる環境の整備**  ○泉北府民センターサテライトオフィス開設（4月）  ・利用実績　延べ100名  内訳：育児を行う職員の利用23名  出張中等利用77名  ・利用者の意見把握  育児を行う職員へのヒアリングなどを実施し、効果や課  題を検証（９月・11月）  　　利用者アンケートの実施（随時）  ・利用拡大の取組  ソロワークなど利用要件の緩和（９月）※再掲    ○子育てハンドブック（９月）・介護ハンドブック（10月）を作成・配付  **■長時間労働の是正**  ○次長会議で定期的に時間外実績を報告し、取組を依頼  ○時間外管理シートの利用状況把握や普及のため、部局へのヒアリングを実施（5月）  ○消灯時間の前倒し（21時⇒20時）や、部局独自のゆとり週間を実施（7月～8月）  ○時間外勤務の実態把握のため、長時間労働職員が多い所属を有する部局（随時）や、時間外実績が前年度比増の部局等へのヒアリング（随時）を実施  〇メリハリを付けた働き方を推進し定時退庁を促すため、終業メロディを変更（平成30年３月～）  自己評価 |
| **【部局長コメント（総評）】** | | | | | | |
| **＜取組状況の点検＞** | | | | **＜今後の取組みの方向性＞** | | |
| **■働き方改革（第２弾）の策定・推進体制の整備等**  当初の目標を達成することができました。  **■働き方改革（第１弾）の推進・検証**  ・IT活用による業務の利便性の向上  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・仕事と家庭を両立できる環境の整備  当初の目標を達成することができました。  ・長時間労働の是正  当初の目標を達成することができました。 | | | | **■働き方改革（第２弾）の策定・推進体制の整備等**  ・テレワーク（在宅勤務）の試行実施を全庁に広げ、本格実施に向けた効果や課題の検証を行っていきます。  ・全庁推進体制である「働き方改革推進責任者会議」や職員向けのセミナーなどを通じて、働き方改革の取組みを全庁に広げ、働きやすい職場づくりを目指します。  **■働き方改革（第１弾）の推進・検証**  ・IT活用による業務の利便性の向上  引き続き、タブレット端末機を活用したモバイルワークを推進するとともに、タブレットの利用状況調査や効果検証を行い、より効果的な活用を目指します。  ・仕事と家庭を両立できる環境の整備  　　　在宅勤務の本格実施やサテライトオフィスの新たな設置に向けた課題の検証を行います。  ・長時間労働の是正  現在の取組みを進めながら、とりわけ時間外実績が増加傾向にある部局や年間360時間超えペース職員が多い部局の長時間労働の要因分析と対策の共有、長時間労働を是正する取組みを実施します。 | | |